

監査公表第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項（定期監査）の規定により執行した監査について、同条第9項の規定により、監査結果の報告を次のとおり決定したので、これを公表する。

平成 23 年 4 月 26 日

桑名市監査委員

池 田 勝 敏

椽 尾 健 三

鷺 野 勝 彦

平成 22 年 度  
(後 期 分)

定 期 監 査 結 果 報 告 書

桑 名 市 監 査 委 員

目 次

定 期 監 査

1	監査実施年月日及び監査箇所	1
2	監査の対象	2
3	監査の方法	2
4	監査の主眼	2
5	監査の結果	2
	共通事項	3
	各所管課等別事項	6
	市長公室	6
	総務部	6
	市民安全部	7
	経済環境部	7
	保健福祉部	8
	建設部	8
	都市整備部	8
	多度町総合支所	9
	長島町総合支所	9
	会計管理室	9
	議会事務局	9
	教育委員会事務局	9
	水道部	9
	消防本部	10

# 定期監査

## 1 監査実施年月日及び監査箇所

実施年月日	監査箇所
平成22年10月1日	財政課、財産・情報管理課
10月7日	教育総務課、同和教育課
10月15日	生涯学習課（多度生涯学習課、長島生涯学習課含む）
10月21日	公民館 [学校教育課、指導課、ながしま遊館事務局、文化課]
10月29日	危機管理課、市民課、同和課 [市民協働課、人権センター、防災対策課]
11月11日	福祉総務課、保険年金課
11月18日	子ども家庭課 [障害福祉課、介護・高齢福祉課、健康づくり課]
11月26日	水道部
12月2日	環境政策課、商工課、農林水産課 [観光課、廃棄物対策課]
平成23年1月7日	土木課、用地監理課
1月13日	多度町総合支所（地域振興課）
1月14日	多度町総合支所（建設課、産業課） [住民福祉課、税務課、多度山再生課]
1月19日	長島町総合支所（地域振興課、建設課）
1月20日	長島町総合支所（産業課、土地改良課） [住民福祉課、税務課、生活環境課]
1月28日	消防本部
2月3日	議会事務局、契約監理課
2月10日	政策経営課、人事課、総務課、税務課 [秘書室、広報広聴課]
2月18日	都市整備課、建築住宅課 [建築開発課、桑名駅周辺整備事務所]
2月28日	下水道課、会計管理室 [監査委員事務局]

\* 監査箇所には、所管に係る出先機関及び課内室を含む。

\* [ ]内に記載の課については、監査調書、主として共通簿冊の提出をもって監査を実施した。

\* 平成22年10月1日から平成22年12月2日までの監査については、監査委員 池田勝敏、椽尾健三、平野和一が、平成23年1月7日から平成23年2月28日までの監査については、監査委員 池田勝敏、椽尾健三、鷲野勝彦が執行した。

## 2 監査の対象

平成 22 年度各所管課等における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業全般を対象とした。

## 3 監査の方法

平成 22 年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、予算の執行状況、関係諸帳簿、証拠書類などとの照合、点検等を行い、各所属長等から主な事務・事業の概要の説明及び昨年度指摘事項の顛末等を聴取することにより監査を実施した。

ただし、一部の所管課等については、主として監査調書の監査を行うことにより実施した。

## 4 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的、合理的に実施されているか、事務事業の執行が公正、計画的かつ法令・例規等に従って適正に行われているかを主眼とした。特に平成 21 年度に発生した一連の不祥事において問題となった公金の支出における合法性、合規性については監査の重要主眼とした。

## 5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、所定の監査調書と関係諸帳簿、証拠書類などと照合、点検したところ、概ね適正に執行、処理されていると認められた。

また、事務事業の執行についても、法令、条例、規則、規程等の定めるところに従い一般的に効率的な執行と管理が行われ、所期の成果を上げていると認めた。

しかしながら、一部においては、監査への認識が不十分と思われる所管課もみられることから、管理職以下担当者までの意識改革に努められたい。

なお、監査時に気付いた事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭あるいは文書で通知し、期日を設けて改善の顛末の報告を求め、積極的に改善するよう指示し、その結果報告の確認を行った。

よって、この報告書では監査の結果、全庁的に見られた事項を共通事項として、また、今後も特に留意されたい事項を各所管課等別事項として以下に取りまとめることとした。

地方自治体を取り巻く財政状況はますます厳しく、諸事業の推進に当たっては、その必要性、経済性、効果等の評価・点検を十分に行い、多様化する市民ニーズに対応した事務事業の取捨選択に留意され、行財政の効率的、合理的な運営に努められるよう望むものである。

## (共通事項)

### (1) 予算執行について

歳入、歳出予算の執行は、概ね良好であり所期の成果を得ている。執行に当たっては、年度末における多額の執行残を生ずることのないよう、とりわけ予算見積り時の慎重な積算と計画的な執行はもとより、不用額が発生した場合には、早めに減額補正を行うなど、限られた財源の有効活用に一層努められたい。

特に、一部において、安易な予算の流用が見られることから、突発的、やむを得ない場合を除き、予算の流用については慎重を期されたい。

また、総合支所における予算の執行については、今後、組織改編された中で、地域住民のニーズを十分に把握され、合理的な執行や事務処理が成されるよう取り組んでいかれたい。

### (2) 収入未済額について

市税、国民健康保険税及び各種使用料等に収入未済額が見られる。自主財源の根幹をなす市税等の収入未済額解消については、担当所管課等において定期的な督促や催告のほかに、強制力のある法的手段の執行、三重地方税管理回収機構への徴収の移管など厳しい対応で臨んでいるところであるが、今後とも、税の公平負担、使用料の受益者負担の観点からも、収納状況を詳細に把握し、収入未済額の発生防止と早期解消に一層の努力を望むものである。

### (3) 現金等の取り扱いについて

各所管課等の窓口で取り扱う税、手数料、使用料などの収納事務は良好に行われている。

収受した現金の処理については収納科目や取扱い件数等との確認を複数人で十分行い、手持ち現金（つり銭）は当然ながら、切手類も現金に類するものであることを認識し、現在高を日々把握するなど、引き続き遺漏のない対応を望むものである。

また、管理されている通帳については定期的に記帳し、帳簿と照合され、より一層厳正に管理されたい。

### (4) 工事執行について

工事関係綴りの中には工事途中での設計変更による契約書の一部変更や工事関係書類の整理が十分でないものが散見される。

設計変更はやむを得ない場合は認められているものの公平性、競争性を損なう恐れもあり、変更の必要性、妥当性については十分検討するとともに、当初設計の精度を高めることにより、より一層工事の効率的な執行に努められたい。

また、工事関係書類は法令、条例等例規に基づく適正な処理、整理に努めるとともに添付する写真については、撮影年月日等の文字が判別できるよう指導されたい。

なお、小規模工事、小破修繕については、限られた期間内での施工、急を要する施工などやむを得ない場合もあると思われるが、今後とも必要性、優先度を勘案して計画的な執行により、類似工事の集約を図るなどその効率化に努め、公正で透明性の高い発注に取り組まされたい。

#### (5) 委託業務について

事務の効率的、合理的な運用を図るため、委託業務が多く採用されているが、業者から提出された業務完了報告書の業務効果を十分に精査のうえ、その必要性の是非を見極め、契約の時期、期間にも留意され、その結果を次年度以降の仕様書の作成及び予算、業務の執行に反映されたい。また、安易に業務委託に依存する傾向も見受けられることから、その必要性については十分に精査されたい。

#### (6) 契約について

工事、委託、賃借などの入札・契約行為は概ね適正に行われているが、1者見積りによる随意契約については、法令、例規、桑名市随意契約ガイドラインに基づきその適用条項を明示されたい。なお、やむを得ない場合を除き、複数の者から見積書を徴し適正な価格の把握に努めることは当然ながら、競争性、透明性を損なうことのないよう十分留意されたい。

また、契約事務の執行及び契約関係文書の整理については、契約監理課が示した一連の事務の経過に沿って処理されたい。

#### (7) 補助金について

各種団体に毎年補助金を交付しているが、対象団体の公益上の補助の必要性の有無、補助の有効性など、当該団体の決算書、予算書等を精査し、その事業の目的や効果、支出の根拠を明確に把握し、補助金がより効果的、効率的に活用されるような予算執行に努め、補助金交付事務の透明性を確保されたい。

また、補助金等の削減については各所管課等に一任するばかりでなく、一律同率削減など、大胆な手法も検討されたい。

#### (8) 文書事務について

統合文書管理システムが周知されるに従い、合理的かつ迅速に処理されつつあるものの、一部において依然として事務処理に対する基礎的知識の不足も見受けられることから、主務所管課等においては、文書の整理・保管事務の基本である関係例規に基づき、周知、指導を行うとともに情報公開、個人情報保護の観点からも遺漏のないよ

う努められたい。

(9) 電子システムについて

多種多様な業務において電子システムを取り入れ、作業の合理化、効率化が図られ業務推進に大きな効果を得ているが、それらシステムの維持、機器の賃借、保守等の経費が多額となってきている。今後、機器更新の際には、費用対効果の検証を十分に行い、現状業務に見合った柔軟性のあるシステムに改めることも視野に入れて、より予算の有効活用を図られたい。

(10) 時間外勤務について

職務の内容、時期的な集中など、時間外勤務を余儀なくされる状況も考えられるが、所属長においては、過重な時間外勤務が特定の職員に集中することのないよう事務分担の適正化を図り、職員の健康管理に留意するとともに、ノー残業デー実施の趣旨も踏まえ、適正な管理に努められたい。特に労働基準法の改正に基づく、1ヶ月間に60時間を超える時間外勤務の扱いについては、その改正の趣旨を十分理解し、時間外勤務時間の抑制に努められたい。

また、事務処理の不備も散見されるので、条例、規則等に基づき正確な処理を行われたい。

(11) 市外出張について

市外出張については、その必要性を精査され命令されているところであるが、市外出張命令簿と復命書を確認していく中で、事務処理の不備が散見されたので、条例、規則等に基づき正確な処理を行われたい。特に口頭復命による出張報告が増加傾向にあるので、その是非について確認しておかれたい。

(12) 財産管理について

行政財産、普通財産の管理については、概ね適正に処理されているところである。

また、行政財産の貸付や公有財産の処分については、市有財産の有効活用及び新たな財源の確保という視点で評価するものであるが、各所管する公有財産において多様な管理方法がみられることから、法令・例規に則った適切かつ慎重な管理をしていかれたい。

## (各所管課等別事項)

### 【 市長公室 】

#### 政策経営課

- ☆ 総合計画の見直し、組織機構改革については、地域の特性・要望等を十分考慮され、今後も推進していかれたい。

#### 人事課

- ☆ 服務規律の確保については、地方公務員たる自覚に基づき常に厳正であるとともに、法、条例、規則等の遵守の徹底を指導されたい。
- ☆ 定員適正化計画に基づき適正な職員の配置に努められているが、組織・機構の構築・改革についても市民サービスの低下を招かぬよう今後も十分協議を重ねていかれたい。
- ☆ 職員の能力開発及び公務員倫理の徹底については種々研修の機会を与えているが、職員の資質向上を図るためにも、更なる、効果の見える職員研修の実施に努められたい。

### 【 総務部 】

#### 総務課

- ☆ 公文書の管理については、「桑名市文書等管理規程」・「桑名市公文例規程」に基づき管理を行われているが、更に管理が行いやすくなるよう研究を続けていかれたい。また、今後とも適切な文書管理を行えるよう各所管課等の指導に努められたい。
- ☆ 情報公開事務については、今後も情報公開の基本となる文書管理、個人情報への適切な取り扱いの指導に努めていかれたい。
- ☆ 公印及び公印台帳の適切な管理、整備をされ各所管課等へも指導していかれたい。

#### 財政課

- ☆ 厳しい財政状況の中、予算編成については、最少の経費で最大の効果を上げるべく、厳しい姿勢で取り組んでいるところであるが、今後とも各課において、限られた財源の中で、適切な予算編成並びに予算執行が行えるよう指導し、更なる財政の健全化に向けての努力を望むものである。

#### 財産・情報管理課

- ☆ 公有財産の売却処分を適宜実施しているということだが、今後も慎重かつ適切に取り組んでいかれたい。
- ☆ 情報システムの最適化を図るため、セキュリティ対策はもちろんのこと、各種システムを計画的に更新するなど、システムの稼動に十分配慮されているところであるが、今後も、機能の低下を招くことのないよう慎重に対応していかれたい。また、引き続き政策担当課等と十分な協議を行い、情報システムの経費節減に繋がるシステムの体制を研究していかれたい。

#### 契約監理課

☆ 契約事務の執行については、適正に実施されているところであるが、今後も、情報公開による開示請求に対して説明責任が果たせるよう公平・公正な契約事務の執行に努められたい。また、各所管課等における契約について変更契約が散見されるので、設計時の適正な積算等の指導をしていかれたい。

#### **税務課**

☆ 自主財源の根幹をなす市税の確保については課税環境が厳しい中で苦慮されているところであるが、今後も所得の把握、資産の調査、課税資料の収集、申告相談などの的確な課税状況の把握とともに、納税方法の多様化、納税相談などにより、なお一層収納率の向上に向けて努力されたい。

☆ e L T A X (エルタックス)による地方税の電子申告が導入され、手続きの利便性、事務の簡素化が図られたところであるが、今後も制度の広報活動を積極的に行い、更なる普及に努められたい。

### **【 市民安全部 】**

#### **市民課**

☆ 共通事項を除いては、特に述べることはない。

#### **同和課**

☆ 住宅新築資金等貸付金の回収については、今後も鋭意取り組んでいかれたい。

#### **危機管理課**

☆ 多様化し、激動する社会の中で、様々な危機管理が求められているが、情報の迅速で的確な把握とそれらへの対応に努められ、安心、安全なまちづくりの推進に努められたい。

### **【 経済環境部 】**

#### **商工課**

☆ 各種団体に交付する補助金については、実績報告書等を十分検証し、効果の把握を行うなど適正な予算執行に努められたい。

#### **農林水産課**

☆ 農業集落排水施設使用料の収入未済額の徴収については、鋭意取り組まれているが、公平性や受益者負担の原則からも収納率の向上に努められたい。また、新規の未納者をつくらぬよう、取り組んでいかれたい。

☆ 各種団体に交付する補助金については、実績報告書等を十分検証し、効果の把握を行うなど適正な予算執行に努められたい。

#### **環境政策課**

☆ 斎場（おりづるの森）が本年度 10 月に供用開始となり、順調に事業が進んでいるというところだが、今後も積極的に広報などを行い葬儀場等の利用率も高まるよう取り組まれたい。また、アクセス方法の周知や位置表示の工夫など、更なる改善にも努められたい。

## 【 保健福祉部 】

### 福祉総務課

- ☆ 指定管理者による施設の管理運営については、モニタリングをはじめとする適正な評価に努められ、運営の適正化を図り、委任者としての責任を果たされたい。

### 保険年金課

- ☆ 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収入未済額の徴収については、今後も関係所管課等と連絡を密に行い、収納率の向上に努められたい。

### 子ども家庭課

- ☆ 各保育所の遊具については、事故防止に向けて十分保守点検作業を行っているところであるが、点検結果により修繕工事を行った場合はその経緯を記録するなど、更なる安全管理に努められたい。

## 【 建設部 】

### 土木課

- ☆ 用地交渉や補償交渉等での困難は理解できるが、できるだけスムーズな交渉解決を図り、事業が円滑に推進するよう努めていかれたい。
- ☆ 市道の修繕等の維持管理については、早急に対応されているところであるが、今後も多方面からの通報やパトロールによる点検等で修繕箇所の早期発見に努められ、事故防止に努力されたい。

### 用地監理課

- ☆ 境界査定など個人の権利にかかる複雑かつ長期間にわたる業務ではあるが、所掌する地籍調査の推進に鋭意努められたい。

### 下水道課（多度建設課下水道事業担当、長島建設課下水道事業担当を含む）

- ☆ 下水道使用料及び受益者負担金の収入未済額の解消、収納率の向上に更なる取り組みを行われたい。
- ☆ 今年度から下水道事業が地方公営企業会計法の一部適用となり順調に事業が進んでいるということだが、来年度の地方公営企業会計法の全部適用に向けてスムーズに移行できるよう、下水道事業会計全般について再度確認しておかれたい。

## 【 都市整備部 】

### 都市整備課

- ☆ 公園施設の維持管理については、多岐にわたる業務委託を行っているが、その中でも公園施設の修繕工事については、緊急性の高いものから計画的に修繕工事を行うなど、今後も安全対策に努められたい。

### 建築住宅課

☆ 住宅使用料の収入未済額の徴収については、今後も未納者の実態を的確に把握し、適切な対応を図るとともに、収納率の向上に向けて更なる努力を望むものである。

### 【 多度町総合支所 】

☆ 新年度からの組織再編により規模が縮小されるようであるが、地域住民へのサービス低下を招かないよう努められたい。

### 【 長島町総合支所 】

☆ 新年度からの組織再編により規模が縮小されるようであるが、地域住民へのサービス低下を招かないよう努められたい。

### 【 会計管理室 】

☆ 安全かつ有利な資金運用に努めるとともに、公金の保護に万全を期されたい。

### 【 議会事務局 】

☆ 政務調査費に係る使途については、透明性、公正性の確保に努め、適正な事務処理に努められたい。

### 【 教育委員会事務局 】

#### 教育総務課

☆ 学校施設については、児童生徒等の安全面に配慮し、老朽化対策、耐震補強対策、安全管理対策等の整備を順次実施されているところである。また、遊具等の安全・事故防止対策についても万全を期しているところであるが、特に安全対策工事については早期着工、早期完成に努められ児童生徒等の安全を確保されたい。

#### 生涯学習課

☆ 指定管理者による施設の管理運営については、モニタリングをはじめとする適正な評価に努められ、運営の適正化を図り、委任者としての責任を果たされたい。

#### 公民館

☆ 公民館活動については、地域住民のニーズにあった講座の開設など、幅広い多くの地域住民が積極的に参加できるよう、更なる学習活動の情報提供を望むものである。

#### 同和教育課

☆ 共通事項を除いては、特に述べることはない。

### 【 水道部 】

☆ 水道料金の収入未済額の徴収については、鋭意取り組まれているが、公平性や受益者負担の原則からも収納率の向上に努められたい。また、新規の未納者をつくらぬよう、取

り組んでいかれたい。

☆ 平成 21 年度決算において未処理とされた部分については、適切な時期に適切な処理を行なわれたい。

**【 消防本部 】**

☆ 市民の生命と財産を守るため、職員の資質向上を図り、消防施設の整備や車両整備など、機動力等の強化に努めているが、今後もより一層、消防設備、車両更新の平準化を図りながら、「安心安全なまちづくり」の実現に向けて取り組まれたい。

☆ 防災に対する市民への啓発活動を行っているが、更なる市民の防災への意識の高揚に努められたい。

☆ 住宅用火災報知機の普及については、周知を行っているところであるが、今後も自治会等を通じて設置率の向上に努められたい。